

若者の移住・定住促進に取り組んでいます！

市では、人口減少や少子高齢化による集落機能の低下など、さまざまな地域課題が予想されることから、今後の地域の担い手を呼び込む施策として若者の移住や定住の促進に取り組んでいます。移住や定住に関する相談窓口では、移住者に必要な住まいや仕事、子育て環境などに関するいろいろな相談に対応しており、多くの方の移住や定住に繋がっています。

令和元年度実績数（2月末時点）		
相談件数	185件	（前年-6件）
移住件数	39件	（前年+9件）
移住人数	100人	（前年+22人）



高島市へ移住された眞榮田さんご家族

※相談窓口経由の実績

空き家等の解体が進んでいます！

空き家等の増加は地域課題の一つですが、平成28年度に実施した空き家等実態調査時に1,689件あった空き家等のうち、121件がこの3年間で解体または活用によって空き家状態が解消されています。

【平成28年度の空き家等実態調査結果】

(令和2年2月末日現在)

ランク	空き家等件数	空き家等の状態	空き家でなくなった理由	件数
A	216件	概ね築20年以内、大きな修繕なしで再利用可	解体 (市からの通知による自主解体等)	92件
B	647件	概ね築20～35年、一部の修繕で再利用可		
C	613件	概ね築35年以上、大きな修繕が必要	活用 (リフォームしての活用など)	29件
D	164件	周囲に悪影響を及ぼしている（倒壊危険小）		
E	49件	周囲に悪影響を及ぼしている（倒壊危険大）		
合計	1,689件		合計	121件

空き家紹介システム*による移住者へのマッチング

現在、各支所まちづくり担当者と移住定住兼空き家コンシェルジュが空き家の掘り起こしを行っており、移住者ニーズに合った空き家をマッチングすることで、将来の不良空き家の発生予防に努めています。

※「空き家紹介システム」とは、一般的には空き家バンクと呼ばれています。市では空き家を移住定住者へ紹介するシステムとして平成23年度から運用しています。

4月

催し物のお知らせ

今月のおすすめ

今津図書館

○エントランス展示「デジカメ写真展」
 出展：デジカメ勉強会の皆さん
 期間：3日☎～28日☎開館時間中

○かけはし
 「金午後大人のための朗読会」
 日時：10日☎14時～15時

*3月に延期しました「第17回朗読会」を5月17日☎に開催します

「プラスチック・フリー生活」
 シャンタル・プラモンドン、ジェイ・シンハノ共著
 (NHK出版)
 プラごみをゼロにするのは難しい世の中ですが、その8割は工夫次第で減らせるかも…?!プラスチック問題の詳しい解説に加え、プラに頼らずに暮らすための知恵やアイデアがふんだんに詰まった1冊です。

この他にも新しく入った本がありますので、新着・新刊案内は、各図書館での掲示、チラシやホームページをご覧ください。お気軽にお問い合わせください。

	開館時間	電話番号	4月の休館日	4月のおはなし会
今津図書館	10時～19時(☎は21時)	☎(22)3827	水・木曜日	12日☎、28日☎
安曇川図書館	10時～19時(☎は21時)	☎(32)4711	月・火曜日	5日☎、19日☎
マキノ図書館		☎(27)0350		18日☎
朽木図書サロン	10時～18時	☎(38)2324	月・火曜日・30日☎	11日☎
新旭図書室		☎(25)2811		9日☎
高島図書室		☎(36)2160		18日☎

催し物の詳しい内容は各図書館のチラシやホームページをご覧ください。



パートナーからの暴力に悩んでいませんか？

男女共同参画啓発コーナー

さんかくたより

個人権施策課 ☎ (25) 8524

配偶者や恋人などの親密な関係にある(あった)相手から振られる暴力のことをDV(ドメスティック・バイオレンス)といいます。

DVは男性から女性だけでなく、女性から男性の場合などもあり、さらに子どもの成長にも悪影響を与える許されないものです。例えばDVには次のようなものがあります。

○暴力の形態

身体的な暴力

(例) 平手でうつ、物を投げつける

精神的な暴力

(例) 無視して口をきかない、暴言を吐く

性的な暴力

(例) 避妊に協力しない、いやがっている

のに性行為を強要する



◇◇ 一人で悩まず相談してください ◇◇

○女性のための悩み相談室

☎(22)4052 ※要予約

開設日 | 4月11日☎、15日☎、25日☎
 月3回(水・土曜)

場 所 | 働く女性の家

○配偶者暴力相談支援センター

中央子ども家庭相談センター(女性専用)

☎077(564)7867

滋賀県立男女共同参画センター(男女とも)

☎0748(37)8739

○大津地方法務局人権擁護課

(女性の人権ホットライン)

☎0570(070)810

○性暴力被害者総合ケアワンストップびわ湖

(通称: SATOCO)

☎090(2599)3150